

期日前投票の一部期間中のデマンド交通運賃無料について

選挙における期日前投票の一部期間中、期日前投票を行うためのデマンド交通利用運賃を無料とします。

1 実施期間

・選挙の期日前投票期間中の月曜日～金曜日のみ（土・日運行なし）

2 対象地域

・市内全域

3 対象区間

・自宅付近と下表に記載の期日前投票所間の往復

4 事前の利用登録

・デマンド交通を利用するためには、事前の利用登録が必要です。
利用登録の詳細は下記事業者にお問い合わせください。

地区名	事業者	電話番号 FAX番号	期日前投票所
青 海 島	長門山電タクシー（有）	26-2788 26-3938	通出張所・仙崎出張所 長門市役所
長門市街 （仙崎（青海島除く） ・東深川）	長門山電タクシー（有）	26-2788 26-3938	通出張所・仙崎出張所 長門市役所
	富士第一交通（有）	0120-39-2030 22-2040	長門市役所
黄波戸・西深川	富士第一交通（有）	0120-39-2030 22-2040	長門市役所
湯 本	富士第一交通（有）	0120-39-2030 22-2040	長門市役所
渋木・真木	新日本観光交通（株）	22-0200 22-4811	長門市役所
俵 山	NPO法人 ゆうゆうグリーン俵山	29-5070 29-5071	俵山出張所
三 隅	安全タクシー	43-0855 22-4811	三隅支所
日 置	古市タクシー（有）	37-3194 同 上	日置支所
油 谷 （菱海・宇津賀）	人丸タクシー（株）	32-1126 22-4811	油谷支所 宇津賀公民館
向 津 具	NPO法人むかつく	34-0868 同 上	向津具出張所

（裏面の利用方法へ）

【利用方法】

① 電話でデマンド交通を予約

「期日前投票所を利用するため」であることを伝えてください。

※帰りの予約の際も、「期日前投票所を利用するため」と伝えてください。

※投票中、デマンド車両を待たせることはできません。

帰りもデマンド交通を利用される場合は戻り便の予約もお願いします。

② 各期日前投票所までの行き

期日前投票所までの乗車については、運行エリア内の期日前投票所での降車に限ります。

降車する時に「投票所入場券(ハガキ)」を運転手に提示していただくことで、無料といたします。

入場券が届いていない場合は、運転手にその旨を伝えてください。

<便利なデマンド交通の利用方法>

① 行き先を決めて

デマンド交通の便を確認する

デマンド交通にはそれぞれの地区で「出便」「戻り便」の出発時刻の目安があります



② 予約する

電話でご予約ください。
※お名前、利用する日と便、乗車場所や降車場所などの情報が必要です

明日の●●便で
自宅から公民館まで
お願いします



④ 目的地に到着

地域の中心地（公民館など）や
バス停・駅に到着します。



③ 迎えにきた車両に乗車・順番に移動



2軒以上から予約があったときは、
各予約地点を回って乗り合わせます



【お問い合わせ】

デマンド交通に関すること
長門市役所産業政策課
電話 0837-23-1138

期日前投票に関すること
長門市選挙管理委員会
電話 0837-23-1167